

中で、若者たちが居場所や役割を実感できる機会や、安心して相談できる受け皿も、もっと増やしていかなければならない」と述べています。

6月15日の共同通信によると、「厚生労働省が自殺対策として実施している会員制交流サイト（SNS）の相談事業で、2018年度の相談件数が延べ22,725件であった」と報道されていました。詳しい内容については近く閣議決定される2019年版自殺対策白書に盛り込まれるとされています。まだ詳細についてはわかりませんが、今回取り上げた前年のデータと比べると2倍近い数字となっています。これは悩みを抱えている人が増えたというより、SNS相談が少しずつ認知され、潜在的なニーズとつながったということなのではないでしょうか。家庭や学校、人間関係など悩み多き若者にとって、自分の心情を素直に表に出すことはまだまだ敷居が高く、簡単ではないのかもしれませんが、それを促せるSNSが適切な相談機関へとつながる玄関口になってくれることを期待したいと思います。

参考文献

- 『平成30年版 自殺対策白書』、2018、厚生労働省
- 『Q&A 自殺対策計画策定ハンドブック』、2018、本橋豊編著、株式会社ぎょうせい発行

【3】お知らせ.....

◇ 精神保健福祉センターでは、こころの電話相談を次の時間帯で行っています。

月曜から金曜日	9:00～21:00
土曜日・日曜日（12月29日～1月3日を除く）	10:00～16:00
Tel : 0570-064-556	

※ご相談の電話が集中しますと、つながりづらい状態になりますがご了承ください。

◇ HP・携帯版HPをご覧ください

北海道地域自殺対策推進センターのHPを開設しています。最新の北海道の状況を掲載しており、より情報を見やすく、分かりやすくお伝えできるよう心がけています。

パソコンHP URL : <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/sfc/jisatutaisaku.htm>

また、携帯電話で見ることができる携帯版HPも開設しています。警察庁および北海道警察から公表された統計資料をもとに、北海道における自殺の状況を掲載しています。こちらも併せてご覧ください。

携帯HP URL : <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/sfc/i/joukyou.htm>

【4】編集後記.....

先月の5月末に、川崎市で被害者が20人にも及ぶ殺傷事件がありました。これは事件後、犯人が自殺したため一種の拡大自殺としても考えられているようです。この事件に対して「死ぬなら一人で死ぬ」という意見がSNSやマスコミで相次ぎ、その言葉の是非について論争となる事態に発展しました。理想論だとは思いますが、加害者が加害者になる前に援助できるような体制作りを願います。

いつもご愛読ありがとうございます。

次号 Vol.121 は、令和元年（2019年）7月末に配信予定です。

お問い合わせ先

北海道立精神保健福祉センター

札幌市白石区本通16丁目北6番34号

Tel 011-864-7121

Fax 011-864-9546

URL <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/sfc/>

Mail hofuku.seishin1@pref.hokkaido.lg.jp